

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒171-0021

東京都豊島区西池袋4丁目3番12号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-0666

FAX: 03-3982-2913

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL: <http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を **Facebook** <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

枠を超え共生社会へ～ 厚労省 部局長会議 開催される

厚生労働省は1月18日、全国厚生労働関係部局長会議を開き、平成30年度予算案などを都道府県、指定都市などの担当者部局長に説明した。冒頭あいさつで高木美智代厚労副大臣は今国会に提出予定の働き方改革関連法案について「1億総活躍社会の実現に向けた最大のチャレンジだ」とした。生活困窮者については包括的支援支援体制を強化するほか、生活保護世帯の子どもの大学進学を支援する。これらを踏まえ、共生社会づくりに向けて福祉部局、労働部局の枠を超えて横断的に取り組むよう要請した。

働き方改革は労働同一賃金（非正規雇用の処遇改善）、長時間労働の是正（罰則付き時間外労働の上限規制）などが柱。子育て・介護との両立、障害者の就労など、福祉と関係する改革項目も含んでいる。安倍政権の看板政策だが、関連法案の提出は先延ばしになっていた。

生活困窮者自立支援法、生活保護法、社会福祉法も改正案を提出する予定で、宝塚由美子 社会・援護局長がその概要を説明した。「包括的支援体制の強化」がポイントだ。困窮していても支援につながっていない人に対し、税金や水道料金の滞納情報などをもとに相談機関の利用を促す。部局横断的に取り組めるよう情報共有することを法律に位置付ける。

生活保護については、今年4月から大学などに進学する生活保護世帯の子どもに給付金を支給する。また現在は大学などに進学すると出身世帯の住宅扶助費が減額されるが、今後は自宅から通学する場合は減額しない。社会福祉法では無料低額宿泊所の最低基準を法定化し規制を強化する。

障害福祉については宮崎雅則 障害保健福祉部長が説明した。

就労継続支援A型事業所の経営悪化による廃業が相次ぎ、障害者が解雇される問題について「地方自治体も障害者の再就職支援にあたってほしい。また、新規事業所指定の際に生産活動収入から賃金を支払えるようになっているかよく確認して欲しい」と要請した。

子ども家庭局の吉田学局長は、待機児童の解消と幼児教育の無償化に力を入れる考えを強調した。

社会的養育関係では、現在検討中の社会的養護に関する都道府県計画の見直し要領について、平成29年12月に提示する予定が平成30年2月にすれ込む見通しを明らかにした。

老健局は介護人材確保などに重点的に取り組む。中高年などを対象に介護を知るきっか

けづくりとする「入門的研修」、訪問介護の生活援助の担い手となる「生活援助従事者研修」(仮称)について、地域医療介護総合確保基金で優先的に配布する。

また、新設の特養が人材を確保できるよう1都3市(東京都、さいたま市、千葉市、横浜市)で自治体とハローワーク、介護労働安定センターが連携して開設前から支援するモデル事業を行う。

職業安定局は、高齢者や障害者など多様な働き手の参画を推進する。障害分野では、発達障害者の雇用を支援するサポーターを全国のハローワークに配置する。就労準備段階から職場に定着するまで一貫した支援を実施する。

◇障害保健福祉部 平成30年度予算案のポイント◇

障害保健福祉サービス関係費(自立支援給付金+障害児措置費・給付費+地域生活支援事業費)は前年度比9.1%増1兆3,810億円で、省内でも群を抜く伸び幅だ。夏の概算予算要求段階で事項要求としていた平成30年4月の障害報酬改定は改定率+0.47%とした。

最大の懸案だった食事提供体制加算(平成30年3月末までの経過措置)については、今回の改定では4月以降も継続するとした。

日本知的障害者福祉協会の橋会長はこの点について「マイナス改定も覚悟していただけない大変ありがたい。食事提供体制加算がなくなったらグループホームから日中活動の場に通い食事を取る人の負担が増え、地域生活支援に逆行するところだった」とコメントした。

新規事業としては、就労継続支援事業所の工賃向上に向け、厚労省がコンサルタント会社に好事例の収集や経営支援などを業務委託する。

障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等補助金は5億円増の493億円。そのうち国の補助率が2分の1(定額)の「促進事業」(8億円増の42億円)には新規事業を4つ設ける。

その一つが重度訪問介護を利用する人が大学で学ぶ際の修学支援だ。現在、重度訪問介護は通学先の構内でのケアは対象外。大学側の受け入れ体制が整うまでは、促進事業(市町村事業)での対応が必要と判断した。

二つ目が発達障害児・者関連で、親同士による「ピアサポート」をメニューに加える。発達障害の診療・支援のできる医師を養成するためのネットワーク増築が三つ目だ。

四つ目は精神障害関連で、保健所の多職種チームによるアウトリーチを加える。実施自治体は都道府県・政令市、特別区、保健所設置自治体。対象範囲や実施体制は、従来の都道府県事業のアウトリーチより緩める。

依存症関連は部内に対策室を設ける。受診した患者支援に関するモデル事業を行うなど支援体制を強化する。全国規模で依存症の普及啓発に取り組む民間団体への支援も始める。

通常国会が開会 ～首相「働き方改革を断行する」

第196通常国会が1月22日召集された。安倍晋三首相は施政方針演説で、「働き方改革を断行する。70年ぶりの大改革だ。雇用形態による不合理な待遇差を禁止し、『非正規』という言葉がこの国から一掃する」とした。

社会保障については、2019年10月の消費税率引き上げによる増収を活用し全世代対応型に転換すると表明。介護人材、保育士の処遇改善にも取り組むとした。幼児教育無償化、生活保護世帯の子どもへの支援にも触れた。これらを「人づくり革命」と総称している。

一方、平成29年の通常国会の冒頭で意気込みを語ったものの廃案となった精神保健福祉法改正案には言及しなかった。同改正案とほぼ同じ内容の改正案は、今国会の厚生労働省提出予定法案のリストの最後に位置付けた。

厚労省は同改正案について1月18日、「取り扱いは今後検討する」としていた。一方、精神障害者の入退院をめぐり、現行法に基づく退院後支援ガイドライン、措置入院の運用に関するガイドラインをそれぞれ今年度内に示す予定だとした。

厚労省は2月中をめどに働き方改革関連法案、生活困窮者自立支援法等改正案、受動喫煙対策を盛り込んだ健康増進法改正案を提出する予定で、この三つが重要法案となる。

このほか、社会保障関係の提出予定法案・条約は次の通り。

▽子ども・子育て支援法＝事業主からの拠出金の率の上限を引き上げる

▽成年被後見人などの欠格条項見直し法案＝職業上の資格制限をなくすため、関連する法律を一括改正

▽著作権法改正案＝視覚障害などを理由に複製を認める者の範囲を広げる

▽学校教育法＝視覚障害のある児童生徒にデジタル教科書の使用を認める

▽バリアフリー法改正案＝段差解消などの義務を適用する事業者の範囲を広げる

▽マラケシュ条約（仮称）＝視覚障害者などが著作物を利用する機会を促すための複製について定める

障害者の芸術文化活動 ～補助対象を都道府県に～ 厚労省

厚生労働省は平成30年度、障害者の芸術文化活動を促進する補助事業の仕組みを見直す。補助対象を従来の民間団体から、より地域の実情に詳しい都道府県に切り替え、活動を全国に根付かせる。平成30年度は30都道府県以上の補助を見込み、関連経費を同年度予算案に計上した。2019年度には全国に広げる考え。

障害者の芸術作品は「アール・ブリュット（生の芸術）」とも呼ばれ、国内外で高く評価されている。ただ、障害者がサービス事業所などで絵を描いたりしても、事務所の職員だけで芸術的な価値を見出すことは難しい。

このため、厚労省は各都道府県に「障害者芸術活動支援センター」の設置を進めていく方針だ。センターでは、芸術活動全般に関する相談を受けたり、作品の保存方法や著作権の在り方などを助言したりする。また活動を支援する人材育成やネットワークづくりにも取り組んでもらう。企画展や演劇祭、音楽会の開催などを通じて、障害者と健常者の交流を促す役割も期待している。

事業に対する国の補助率は2分の1。支援センターの運営については、都道府県直営や、同様の事業を展開している民間団体への委託など形態を問わない方針だ。厚労省は全国7ブロックで支援センターを助ける広域の拠点と、全国の活動を統括する事務局も設置する。

平成30年度「児童福祉週間」標語が決定

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考える事を目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業及び行事を行っている。

児童福祉の理念を広く啓発する標語を全国から募集し、有識者等で構成される標語選定委員会による選考の結果、平成30年度「児童福祉週間」の標語が下記の通り決定しました。

*優秀作品（1作品）

「あと一步 力になるよ その思い」 千葉県 伊藤里空乃さん 8歳

*入選作品（10作品）

「探そうよ 未来に届く できること」	愛媛県 深川 瑚夏さん 14歳
「ひとつでも 君の得意は 光る星」	長崎県 松永 大輔さん 36歳
「がんばった 時間はすべて 君の道」	香川県 植田 大翔さん 5歳
「君の色 みくんなで合わせ にじになる」	山梨県 佐藤 琉菜さん 12歳
「あなたがかけた優しい言葉 未来を救う 小さな一步」	福岡県 中見 遥菜さん 13歳
「周り見て 気付いてあげよう 心の声」	愛知県 吉野 温人さん 10歳
「支えよう ひとりひとりの 可能性」	宮城県 我妻 隼さん 15歳
「毎日を 君と一緒に 笑いたい」	山口県 飯田 愛さん 17歳
「見つけよう 自分が輝く そのすがた」	愛知県 大塚 陽平さん 12歳
「ギュウしてね！げんきいっぱい できるんだよ」	香川県 山本 敢介さん 6歳

平成28年度障害者優先調達171億円 厚労省

厚生労働省は12月27日、障害者優先調達推進法に基づく平成28年度の調達実績を公表した。国や地方自治体などが障害者就労施設から調達した物品や役務の合計は前年度より1万4,227件増の11万7,090件、総額は13億9,200万円増の171億1,500万円となった。

調達件数、調達総額とも全体の約7割を市町村が占める。市町村による調達の6割を物品（食料・飲料など）が4割を役務（印刷など）が占める。

国（府庁省）による調達も物品が6割、役務が4割を占めるが、都道府県による調達は役務が7割、物品が3割を占める。国による調達は厚生労働省、国土交通省の件数が前年度比で大きく伸びた。

同法は、障害者の就労支援と自立促進のため、受注の機会を増やし工賃を上げる施策として平成25年4月に施行。国や地方自治体が障害者就労施設から優先的に物品や役務を調達することを努力義務としている。

バリアフリーで功労 ～5組8団体を表彰 国交省

国土交通省は1月12日、第11回バリアフリー化推進功労者大臣表彰の授与式を開いた。障害者主導の自立支援サービスを継続的・多面的に実施しているNPO法人「自立支援センターおおいた」や、今年度までに県内タクシーの4分の1に当たる、200台のユニバーサルデザインタクシー導入に取り組む鳥取県など5組8団体が表彰を受けた。

国交省は平成18年施行の「バリアフリー法」（高齢者、障害者等の円滑化促進に関する法律）の趣旨を踏まえてバリアフリー化を進めている。同表彰制度はバリアフリー化に貢献した個人または団体を表彰して優れた取り組みを普及しようと平成19年に創設した。

各団体の代表者に表彰状を授与した石井啓一・国交大臣は「東京オリンピック・パラリンピックまで2年半あまりとなった。東京大会に向け、その先の日本の将来を見据え、社会全体のバリアフリー化を一段と加速させる必要がある。次の通常国会に、『バリアフリー法』の改正案を提出する準備を進めている」と話した。

表彰団体5組は次の通り。

- ・日本航空（株）
- ・日本エアコミューター（株）
- ・札幌市交通局
- ・大阪市交通局
- ・鳥取県、日本財団、鳥取県ハイヤータクシー協会
- ・自立支援センターおおいた

障害者の8割「パラリンピック開催で障害への理解が進むとは思わない」

障害者の就労支援などを行うゼネラルパートナーズは1月23日、東京オリンピック・パラリンピックに向けたアンケート結果を発表した。調査は昨年10～11月にインターネットで実施し、障害者492人から回答を得た。

「東京パラリンピックを観戦したいと思う」と回答した人は59%。しかし東京オリンピック・パラリンピックを通じて障害への理解が進むかを聞くと、「出場対象障害への理解は進むが、それ以外の障害への理解は進まないと思う」（49%）が約半数となった。

「その時だけは注目されるし関心も高まる。しかし継続はしない」

具体的な意見としては、「一時は理解が広まるとおもうのですが、出場選手に限られるのではないのでしょうか。障害者が身近にいなければ、分からないことが多いと思います」（40代女性／聴覚障害）という声があがっている。

また「精神障害者・発達障害者はパラリンピックについては『蚊帳の外』という認識しかない」（40代男性／精神障害）という人も。実際、対象障害は肢体不自由、視覚障害、知的障害などで、聴覚障害・内部障害・精神障害・発達障害などは対象外とされている。次いで「すべての障害への理解が進まないと思う」が38%で、「その時だけは注目されるし関心も高まる。しかし継続はしない」（30代男性／精神障害）「出場選手のようなレベルになれないのは、単に本人の努力が足りないだけと思われそう」（50代男性／肢体不自由）という人もいた。8割以上が「障害者への理解は限定的」と回答している。

「障害への表面的な理解でなく、本質的な理解を求めている」

一方で、「すべての障害への理解が進むと思う」という人も13%いた。「障害者の活躍と、そこに至る日々の努力に触れることで、障害に対する理解が進む」（60代男性／肢体不自由）

由)という人もいる。

同社が運営する障がい者総合研究所の中山伸大所長は「障害者の多くはパラリンピックによる障害への理解促進に対し、あまり期待していないことが分かります」と話す。

また障害は種類も個性もさまざまであること、パラリンピックが日常とかけ離れていることから「障害者は、障害への表面的な理解でなく、本質的な理解を求めているともいえる」とコメントしている。

ESPERANZA ENJOY! サッカーフェスティバル2018 開催案内

NPO法人CPサッカー&ライフエスペサでは、CPサッカー（脳性まひ者7人制サッカー）の普及とインクルーシブサッカー推進のため、豪華なゲストとともに、下記のとおりイベントを開催する。

障がいのあるなし、年齢、性別にかかわらず、ご参加いただけますので、2月12日は、ぜひ多摩センターへ足をお運びください！

- 名 称：ESPERANZA ENJOY! サッカーフェスティバル2018
- 日 時：平成30年年2月12日（月・祝）12時～15時（受付11時30分より）
- 会 場：フットサルステージ
東京都多摩市落合1-47 ニューシティ多摩センタービル8F
- 対 象：小学生以上の男女80名
- 参加費：1,000円（小学生500円） ※当日現金にて
- 内 容：①CPサッカーワークショップ（CP選手が講師となり CPサッカーの特徴や魅力を伝えるトレーニングを体験）
②レジェンド達に挑め（参加者とゲストが様々なプログラムで対決）
③MIXフットボール（年齢や性別、障がいの有無に関わらず一緒に楽しむサッカー）
- ゲスト：☆小林弥生（元なでしこジャパン）
☆海堀あゆみ（元なでしこジャパン）
☆市川大祐（元サッカー日本代表）
他、多数のゲスト参加予定。サブライズゲストも登場？！
- 締 切：平成30年2月5日(月)
- 申 込：以下の5つの項目を明記し、メールまたはFAXにて送ってください。
①氏名 ②年齢 ③連絡先（メール・携帯番号）④サッカー経験の有無
⑤障がいの有無
FAX：044-201-4553
E-mail info@npo-esperanza.org （担当）臼杵まで。
- 問合せ：特定非営利活動法人CPサッカー&ライフエスペランサ
〒212-0055 神奈川県川崎市幸区南加瀬3-4-3-202
TEL 044-201-4552 FAX 044-201-4553

完全バリアフリー施設 奄美大島ツアーのお知らせ

NPO法人D-SHIPS32（ディーシップスミニ）では完全バリアフリー施設での奄美大島ツアーを企画している。

代表の上原大祐氏は2010年バンクーバーパラリンピックでアイススレッジホッケー代表として銀メダルを獲得。特に準決勝のカナダ戦では値千金の決勝ゴールを決め勝利に貢献した。またピョンチャンパラリンピックアイスホッケー代表でもある。

D-SHIPS32は「障がい者と健常者が時間を共有する場を創ることで、誰もが夢を持って挑戦する社会を創造する」を目的に活動しているNPO法人である。

詳しい内容は裏面のチラシをご参照ください。

平成30年度通常総会（全国会長・事務局長会議）日程

*日 時：平成30年5月19日（土）12時受付開始 13時開会

*会 場：IKE・Biz 6階 多目的ホール

※総会の詳しい案内については後日お知らせします

平成29年事業実施概要報告及び平成30年度事業計画(案)について

すでに1月15日付にて依頼しております。提出期限は2月16日(金)となっておりますので期限内にご回答いただきますようお願いいたします。

2月の行事予定

5日(月)	第17回障害福祉サービス等報酬改定検討チーム	中央合同庁舎5号館
8日(木)	日本肢体不自由児協会創立75周年記念式典	東京大学伊藤国際学術研究センター
9日(金)～11日(日)	アメニティフォーラム	びわ湖大津リゾートホテル
20日(火)	「わ」131号発行	
23日(金)	第3回全肢連理事会	東京都豊島区 IKE・Biz
24日(土)	和歌山県肢連出版記念祝賀会	和歌山県パフォーミングの国
	東海北陸ブロック会長会議	三重 伊勢志摩ロイヤルホテル
	九州ブロック「新春例会」	小郡市・九州ブロック事務局

ZEROGRAVITY

完全バリアフリー施設 奄美大島ツアー

車椅子でも楽しめる奄美大島!!
行こうよ★おいでよ★楽しもうよ★

3月16日~18日 参加者募集!!

他日程相談可!! まずはお気軽に、お問い合わせ下さい。



本ツアー企画は、
完全バリアフリーマリンリゾート
ZEROGRAVITYと、
NPO法人D-SHiPS32によって企画して
おります。



私たちは“障がい者と健常者が時間を共有する場を
創ることで、誰もが夢を持って挑戦する社会を創造
する。”を目的に活動しているNPO法人です。

URL : <http://dships32.com/>